令和元年７月２２日

会員　各位

軽井沢町商工会

会長　金澤　明美

軽井沢町プレミアム付商品券取扱店募集について

日頃より、商工会事業にご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

令和元年10月の消費税の引き上げによる低所得者・子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の販売を行うこととなりました。

つきましては、軽井沢町プレミアム付商品券取扱店の募集をいたしますのでお申し込みください。

軽井沢町プレミアム付商品券について

１．プレミアム付商品券　：　商品券1枚５００円の１セット１０枚綴り（対象者1人につき５セットまで）

２．使用期間　：　令和元年１０月１日（火）～令和２年３月３１日（火）まで

３．使用できないもの　：　不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカード等、風俗営業において提供される役務、国税・地方税や使用料等公租

公課

　４．注意点　：　つり銭はでません。

プレミアム付商品券の取扱店の募集について

　１．取扱店の条件　：　軽井沢町内に店舗・営業所等を有し、平成３０年分確定申告時に営業所得・事業所得のある個人または法人。

　２．換金期間　：　令和元年１０月１日（火）から令和２年４月２０日（月）まで

　３．換金方法　：　軽井沢町商工会窓口まで、商品券を持参していただき、小切手での換金となります。

　４．申込方法　：　別添の軽井沢町プレミアム付商品券取扱店申込書を、軽井沢町商工会へ提出（申込書は商工会ホームページからも印刷可）

　５．申込期限　：　令和元年８月１日（木）～令和元年８月２０日（火）

※今回の事業による取扱店登録の受付は、申込期間内のみの受付となります。ご承知おきください。

　 問い合わせ・申込先　軽井沢町商工会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　軽井沢町中軽井沢９－３

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ　０２６７－４５－５３０７

ＦＡＸ　０２６７－４６－１４９８

Ｅメール office@shokokai.karuizawa.nagano.jp